

2 監査公表第2号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和2年2月17日

福岡市監査委員	平	畑	雅	博
同	松	野		隆
同	谷	山		昭
同	篠	原		俊

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

第1 監査の種類、対象及び区分

1 財政援助団体監査

(1) 監査の対象団体

- ア 一般財団法人福岡市職員厚生会（事務監査）
（所管課）総務企画局福利厚生課
- イ 特定非営利活動法人アジア太平洋こども会議・イン福岡（事務監査）
（所管課）こども未来局青少年健全育成課
- ウ 公益社団法人福岡貿易会（事務監査）
（所管課）経済観光文化局国際経済課

(2) 監査の対象事務

各団体の財政援助に係る出納その他の財務に関する事務の執行を対象とした。

2 出資団体監査

(1) 監査の対象団体

- ア 公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団（事務監査・工事監査）
（所管課）総務企画局国際政策課
- イ 公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー（事務監査・工事監査）
（所管課）経済観光文化局観光産業課
- ウ 公益財団法人九州先端科学技術研究所（事務監査・工事監査）
（所管課）経済観光文化局新産業振興課
- エ 公益財団法人福岡市学校給食公社（事務監査・工事監査）
（所管課）教育委員会給食運営課
- オ 公益財団法人福岡市教育振興会（事務監査・工事監査）
（所管課）教育委員会教育支援課

(2) 監査の対象事務

事務監査は各団体の出資に係る出納その他の財務に関する事務の執行を、工事監査は各団体の工事等を対象とした。

3 公の施設の指定管理者監査

(1) 監査の対象団体

- ア 社会福祉法人福岡市保育協会（事務監査）
（所管課）こども未来局青少年健全育成課

- イ 福岡市医師会・鹿島建物共同事業体（事務監査）
（所管課）保健福祉局健康増進課
- ウ 木下緑化建設株式会社（事務監査）
（所管課）農林水産局農業振興課
- エ 一般社団法人福岡市乳牛育成協会（事務監査）
（所管課）農林水産局農業振興課
- オ ふれあい・よか農園メンテナンスグループ（事務監査）
（所管課）農林水産局農業振興課
- カ 九州林産株式会社（事務監査）
（所管課）農林水産局農業振興課
（所管課）住宅都市局みどり運営課
- キ 株式会社西鉄グリーン土木（事務監査）
（所管課）住宅都市局みどり運営課
- ク 株式会社環境開発（事務監査）
（所管課）住宅都市局みどり運営課
- ケ アオバパークメンテナンスグループ（事務監査）
（所管課）住宅都市局みどり運営課
- コ 株式会社都市造園（事務監査）
（所管課）住宅都市局みどり運営課
- サ 公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会（事務監査）
（所管課）住宅都市局みどり運営課
- シ グループフォース（事務監査）
（所管課）住宅都市局みどり運営課
- ス 九州グラウンド株式会社（事務監査）
（所管課）住宅都市局みどり運営課

(2) 監査の対象事務

各団体の指定管理に係る出納その他の財務に関する事務の執行を対象とした。

第2 監査の方法

1 財政援助団体監査

監査は、前記の対象事務が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

2 出資団体監査

監査は、前記の対象事務が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表1から別表3までの工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

なお、各団体を横断的にチェックする重点事項として、工事監査では「設計変更」を設定した。

3 公の施設の指定管理者監査

監査は、前記の対象事務が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

なお、各団体を横断的にチェックする重点事項として、「利用者の安全確保のための施設管理」を設定した。

第3 監査委員の除斥

監査委員 篠原俊は、平成25年4月1日から公益財団法人福岡市教育振興会の会計監査人の職にあるため、同法人に係る監査について、地方自治法第199条の2の規定

により除斥した。

第4 団体の概要及び監査の結果

(財政援助団体監査)

1 一般財団法人福岡市職員厚生会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区天神一丁目8番1号

イ 設立年月日 昭和28年4月1日

ウ 設立の目的 福岡市の行政と協力し、会員の福利厚生の実現を図るとともに、市民の福祉の向上に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 市が行う事務事業の受託

(イ) 会員及び会員の親族に対する共済事業

(ウ) 会員の臨時の支出に対する貸付事業

(エ) 前2号に定めるもののほか、会員の福利厚生に関する事業

(オ) 市民の福祉及び便益に資する事業

(カ) 前各号に定めるもののほか、設立の目的を達成するために必要な事業

オ 役員及び職員数 役員20名、評議員8名、職員7名(令和元年7月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、運営費として、平成30年度に1,765万7,910円の交付金を交付している。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は7名、兼務は28名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成28年10月から令和元年10月まで

実施期間 令和元年10月7日から同年10月10日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 特定非営利活動法人アジア太平洋子ども会議・イン福岡

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区天神一丁目10番1号

イ 設立年月日 平成14年2月1日

ウ 設立の目的 アジア太平洋諸国・地域の子ども達に対して、交流促進への支援などに関する事業を行い、アジア太平洋諸国・地域の子ども達が、国や地域、文化について考察し、言葉や文化・政治・宗教の違いを乗り越えて友情を育み相互理解を促進し、平和を願う豊かな国際感覚あふれる青少年の育成に寄与する。これらの活動を行うことで、世界の平和と共生を実現させることを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 特定非営利活動に係る事業

A アジア太平洋諸国・地域の青少年の交流促進のための派遣事業

B アジア太平洋諸国・地域の青少年の交流促進のための招聘事業

C アジア太平洋諸国・地域の青少年等への啓蒙、相互理解や関係強化のための交流事業

D 国際感覚あふれる青少年の育成事業

E 国際感覚あふれるボランティアやグループのためのサポート事業

F 上記すべてに係る情報提供事業

(イ) 収益事業

A Tシャツなどの物品販売・イベントなどによるチャリティー事業

B クレジットカード会社などとの提携事業

オ 役員及び職員数 役員22名，職員13名（令和元年7月1日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は，事業費として，平成30年度に6,350万円の補助金を交付している。
なお，上記役員及び職員数のうち，福岡市職員の派遣及び兼務はない。

(3) 監査の区分，対象期間及び実施期間

（事務監査）対象期間 平成27年9月から令和元年10月まで

実施期間 令和元年10月15日から同年10月18日まで

(4) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

3 公益社団法人福岡貿易会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区博多駅前二丁目9番28号

イ 設立年月日 昭和49年12月7日

ウ 設立の目的 福岡地区及び周辺経済圏の貿易を振興し，地域経済の発展を図ることを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 貿易情報及び貿易資料の提供

(イ) 貿易に関する講演会，懇談会，説明会等の開催

(ウ) 海外視察団の派遣または招へい

(エ) 外国航路及び貿易関係機関誘致等による地域の貿易環境整備推進

(オ) アジア経済交流センターにかかる事業

(カ) その他，本会の目的を達成するために必要な事業

オ 役員及び職員数 役員26名，職員4名（令和元年7月1日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は，事業費として，平成30年度に3,200万円の補助金を交付している。

なお，上記役員及び職員数のうち，福岡市職員の派遣は1名，兼務は1名である。

(3) 監査の区分，対象期間及び実施期間

（事務監査）対象期間 平成27年9月から令和元年10月まで

実施期間 令和元年10月23日から同年10月25日まで

(4) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

（出資団体監査）

1 公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区店屋町4番1号

イ 基本財産 32億5,220万円（令和元年6月30日現在）

ウ 設立年月日 平成2年6月11日

エ 設立の目的 アジア太平洋博覧会一福岡'89の成功を記念するとともに，アジアに開かれた福岡の歴史，文化，その他の特性を生かした国際交流を促進する活動を行うことにより，市民一人ひとりが多様性を認め合いながら国際的な相互理解を深める多文化共生社会の実現に寄与し，もって，地域の発展と国際平和に貢献することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) アジア太平洋博覧会一福岡'89を記念する事業

- (イ) 市民の国際交流を促進する事業
- (ウ) 在住外国人及び外国人学生を支援する事業
- (エ) グローバル人材を育成する事業
- (オ) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員 9 名，評議員 7 名，職員 19 名（令和元年 7 月 1 日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち 9 億円（出捐率 27.7%）を出捐している。さらに、運営費及び事業費として、平成 30 年度に 9,700 万 9,638 円の補助金を交付している。
 なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は 6 名、兼務は 3 名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

- （事務監査）対象期間 平成 27 年 6 月から令和元年 9 月まで
 実施期間 令和元年 8 月 22 日から同年 9 月 5 日まで
- （工事監査）対象期間 平成 27 年 4 月から同 31 年 3 月まで
 実施期間 令和元年 6 月 17 日から同年 9 月 17 日まで

(4) 監査の結果

- （事務監査）
 監査の結果、特に指摘する事項はなかった。
- （工事監査）
 監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー

(1) 団体の概要

- ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区大名二丁目 5 番 31 号
- イ 基本財産 7 億 9,600 万円（令和元年 6 月 30 日現在）
- ウ 設立年月日 昭和 62 年 9 月 1 日
- エ 設立の目的 福岡市及び周辺地域との緊密な連携のもとに、観光客の誘致、コンベンション（国際・国内の各種会議、展示会等をいう。）の誘致等を行うことにより、福岡市における観光及びコンベンションの振興を図り、もって国際、国内観光の振興による人的交流の促進並びに地域経済の活性化及び文化の向上に寄与することを目的とする。
- オ 事業内容
 - (ア) 観光客の誘致及び受入
 - (イ) コンベンションの誘致及び主催者に対する支援
 - (ウ) 観光・コンベンション都市福岡の広報及び宣伝
 - (エ) 観光及びコンベンションの調査、企画及び開発
 - (オ) 観光及びコンベンションに関する情報の収集及び提供
 - (カ) 福岡市からの委託による受託事業の管理運営
 - (キ) 旅行業法に基づく旅行業
 - (ク) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員 11 名，評議員 7 名，職員 26 名（令和元年 7 月 1 日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち 7 億 5,500 万円（出捐率 94.8%）を出捐している。さらに、運営事業費として平成 30 年度に 1 億 9,086 万 5,000 円の負担金を交付している。
 なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は 5 名、兼務は 2 名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

- （事務監査）対象期間 平成 27 年 10 月から令和元年 9 月まで
 実施期間 令和元年 8 月 22 日から同年 9 月 12 日まで

(工事監査) 対象期間 平成27年6月から同31年3月まで
実施期間 令和元年6月17日から同年9月17日まで

- (4) 監査の結果
(事務監査)
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。
(工事監査)
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

3 公益財団法人九州先端科学技術研究所

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区百道浜二丁目1番22号

イ 基本財産 3億円(令和元年6月30日現在)

ウ 設立年月日 平成7年12月25日

エ 設立の目的 この法人は、アジア太平洋を中心とした国際的な産学官の協調の下で、システム情報技術(コンピュータを活用して既存の社会システムを再構築し、円滑に運用するために必要となるシステム化技術及びその基盤となる情報技術をいう。)、ナノテクノロジーなどの先端科学技術並びに関連する科学技術(以下「先端科学技術等」という。)の分野に関する研究開発、内外関係機関との交流及び協力、コンサルティング、情報の収集及び提供、人材育成等を行うことにより、地域の関連企業の技術力・研究開発力の向上及び先端科学技術等の発展と新文化の創造を図り、もって九州地域における先端科学技術等に係る産業の振興と経済社会の発展に資することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 先端科学技術等の分野に関する研究開発
(イ) 先端科学技術等の分野に関する内外関係機関との交流及び協力
(ウ) 先端科学技術等の分野に関するコンサルティング
(エ) 先端科学技術等の分野に関する情報の収集及び提供
(オ) 先端科学技術等の分野に関する人材育成
(カ) 先端科学技術等の分野に関する産学官連携による新産業・新事業の創出支援
(キ) 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員13名、評議員6名、職員29名(令和元年7月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち2億5千万円(出捐率83.3%)を出捐している。さらに、運営費及び事業費として、平成30年度に3億756万6,968円の補助金を交付するとともに、エンジニアフレンドリーシティ福岡事業の助成として279万5,367円の負担金を交付している。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は4名、兼務は2名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成28年9月から令和元年9月まで
実施期間 令和元年8月22日から同年9月20日まで

(工事監査) 対象期間 平成28年4月から同31年3月まで
実施期間 令和元年6月17日から同年9月17日まで

- (4) 監査の結果
(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

4 公益財団法人福岡市学校給食公社

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市南区清水一丁目8番4号

イ 基本財産 1,000万円(令和元年6月30日現在)

ウ 設立年月日 昭和48年2月28日

エ 設立の目的 学校給食の円滑な実施と運営を図り、もって児童及び生徒の心身の健全な発達に資するとともに地域社会の食生活改善に寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 学校給食用物資の調達及び配給に関する事業
(イ) 学校給食の調理及び配送に関する事業
(ウ) 学校給食用物資の安全性の確保に関する事業
(エ) 学校給食の実施上必要な講習会、研究会等の開催に関する事業
(オ) 学校給食を通じた食育の支援に関する事業
(カ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員9名、評議員7名、職員66名(令和元年7月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち500万円(出捐率50.0%)を出捐している。また、福岡市立学校の学校給食運營業務の一部委託を行い、その委託料総額は平成30年度において7億2,956万8,731円となっている。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は3名、兼務は4名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成28年9月から令和元年9月まで

実施期間 令和元年8月22日から同年9月27日まで

(工事監査) 対象期間 平成28年4月から同31年3月まで

実施期間 令和元年6月17日から同年9月17日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の対象となる工事等はなかった。

5 公益財団法人福岡市教育振興会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区天神一丁目8番1号

イ 基本財産 6,118万円(令和元年6月30日現在)

ウ 設立年月日 昭和34年7月27日

エ 設立の目的 福岡市の教育の振興発展を図るため、主として幼児、児童及び生徒に係る教育的援助並びに福祉厚生を行うことを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 幼児教育の振興に関する事業
(イ) 児童及び生徒の国際性を高めるための海外姉妹校交流事業及び高校生留学支援事業
(ウ) 中学生の進路保障のため、高等学校進学奨学金の貸与
(エ) 離島・僻地出身高等学校進学者への助成事業
(オ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員10名，評議員6名，職員7名(令和元年7月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は，上記基本財産のうち2,885万378円(出捐率47.2%)を出捐している。さらに，運営費及び事業費として平成30年度に5,317万2,078円の補助金を交付するとともに，奨学金貸与の資金として58億8,632万8,000円の貸付を行っている。

なお，上記役員，評議員及び職員数のうち，福岡市職員の兼務は7名で派遣はない。

(3) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成27年9月から令和元年10月まで

実施期間 令和元年8月22日から同年10月3日まで

(工事監査) 対象期間 平成27年6月から同31年3月まで

実施期間 令和元年6月17日から同年9月17日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

(工事監査)

監査の対象となる工事等はなかった。

(公の施設の指定管理者監査)

1 社会福祉法人福岡市保育協会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区今泉一丁目13番15号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立中央児童会館

ア 所在地 福岡市中央区今泉一丁目19番22号

イ 指定期間 平成28年4月1日から令和3年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄骨造地上8階建て(8階は屋上)のうち5～7階及び屋上の一部

施設内容 5階 子どもプラザ，一時預かり室，児童体育室，事務室等

6階 交流スペース，事務室等

7階 集会室，多目的ルーム，音楽室，工芸室，学習室等

8階 屋上広場等

延床面積 1,701㎡

エ 設置年月日 昭和45年1月5日

オ 利用料金制 導入あり

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は，平成30年度において9,665万144円となっている。

(4) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成28年4月から令和元年9月まで

実施期間 令和元年9月6日から同年9月10日まで

(5) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

2 福岡市医師会・鹿島建物共同事業体

(1) 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 一般社団法人福岡市医師会 福岡市早良区百道浜一丁目6番9号

イ 構成団体 鹿島建物総合管理株式会社 東京都新宿区市谷本村町2番1号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市健康づくりサポートセンター

ア 所在地 福岡市中央区舞鶴二丁目5番1号

イ 指定期間 平成28年4月1日から令和3年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造(地下2階)
鉄骨鉄筋コンクリート造(地下1階から地上3階)
鉄骨造(地上4階から地上10階・塔屋)

施設内容 事務室, 健診・検診フロア, ホール, 講堂, コミュニティプラザ, 研修室, 視聴覚室, 調理実習室, 実習室, 和室, 幼児室, 運動指導室, 第2研修室, 第3研修室, 栄養学習室, 総合ロビー, 駐車場等

敷地面積 3,117.06 m²

延床面積 12,415.91 m²

エ 設置年月日 平成6年12月12日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成30年度において4億644万6,342円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成28年4月から令和元年9月まで

実施期間 令和元年9月2日から同年9月5日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

3 木下緑化建設株式会社

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市南区長丘三丁目13番27号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市公園(花畑園芸公園)

ア 所在地 福岡市南区大字桧原及び柏原七丁目

イ 指定期間 平成28年4月1日から令和3年3月31日まで

ウ 施設概要 施設内容 常緑果樹展示園, 落葉果樹展示園, 旧熱帯果樹温室, 養液栽培施設, 旧花卉温室, 園芸センター, レストハウス(売店), 管理事務所, 芝生広場, 催し広場, 花壇広場, 駐車場 等

公園面積 14.7 ha

エ 設置年月日 昭和59年11月3日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成30年度において9,300万円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成28年4月から令和元年9月まで

実施期間 令和元年9月12日から同年9月26日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

4 一般社団法人福岡市乳牛育成協会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市南区大字柏原710番地の2

(2) 監査に係る公の施設

油山牧場

- ア 所在地 福岡市南区大字桧原字夫婦石及び大字柏原字西山田
イ 指定期間 平成29年4月1日から令和3年3月31日まで
ウ 施設概要 施設内容 牧野用施設 : 畜舎, 看視舎, 堆肥舎, サイロ,
機械格納庫等
市民利用施設 : 畜産資料展示館, 畜産加工研修施設,
会議室, 駐車場等
業務用施設 : 飲食店, 売店等
公園面積 47.47ha
エ 設置年月日 平成8年7月20日
オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は, 平成30年度において1億4,871万7,000円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

- (事務監査) 対象期間 平成29年4月から令和元年9月まで
実施期間 令和元年9月17日から同年9月26日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

5 ふれあい・よか農園メンテナンスグループ

(1) 主たる事務所の所在地

- ア 代表団体 株式会社福岡植木 福岡市城南区梅林四丁目11番12号
イ 構成団体 三浦造園土木建設株式会社 福岡市東区青葉一丁目19番21号
平井スポーツ建設株式会社 福岡市東区箱崎三丁目13番15号

(2) 監査に係る公の施設

立花寺緑地リフレッシュ農園

- ア 所在地 福岡市博多区立花寺二丁目9番5
イ 指定期間 平成28年4月1日から令和3年3月31日まで
ウ 施設概要 施設内容 体験農園, クラブハウス, 倉庫棟, 駐車場, 四季の
丘広場, 芝生広場, 憩いの広場, 花園
施設面積 1.7ha
エ 設置年月日 平成15年9月1日
オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は, 平成30年度において2,430万円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

- (事務監査) 対象期間 平成28年4月から令和元年9月まで
実施期間 令和元年9月19日から同年9月26日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

6 九州林産株式会社

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市南区野間三丁目7番20号

(2) 監査に係る公の施設

ア 今津リフレッシュ農園

- (ア) 所在地 福岡市西区大字今津5685番地

- (イ) 指定期間 平成28年4月1日から令和3年3月31日まで
(ウ) 施設概要 施設内容 体験農園，ふれあい農園，果実採取園，モデル農園，交流センター，調理棟，作業員棟，倉庫，駐車場，芝生広場，調整池

施設面積 7 ha

- (エ) 設置年月日 平成7年8月2日
(オ) 利用料金制 導入なし

イ 福岡市公園(西南杜の湖畔公園)

- (ア) 所在地 福岡市城南区七隈六丁目，干隈二丁目及び梅林三丁目

- (イ) 指定期間 平成28年4月1日から令和3年3月31日まで

- (ウ) 施設概要 施設内容 軟式野球場1面，テニスコート4面，その他の球技場1面，芝生広場，多目的広場，遊具広場，自由広場，その他(管理棟，駐車場棟)

施設面積 12.3ha

- (エ) 設置年月日 平成19年8月9日
(オ) 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は，平成30年度において今津リフレッシュ農園4,383万円，福岡市公園(西南杜の湖畔公園)7,061万9,840円となっている。

(4) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査) 今津リフレッシュ農園

対象期間 平成28年4月から令和元年9月まで

実施期間 令和元年9月20日から同年9月26日まで

福岡市公園(西南杜の湖畔公園)

対象期間 平成28年4月から令和元年10月まで

実施期間 令和元年10月1日から同年10月23日まで

(5) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

7 株式会社西鉄グリーン土木

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市中央区大名一丁目4番1号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市公園(アイランドシティ中央公園)

ア 所在地 福岡市東区香椎照葉三丁目及び香椎照葉四丁目

イ 指定期間 平成28年4月1日から令和3年3月31日まで

ウ 施設概要 施設内容 体験学習施設「ぐりんぐりん」，雨水を利用した池，多目的広場，国際交流庭園，その他(遊具広場，駐車場等)

施設面積 15.3 ha

エ 設置年月日 平成18年11月27日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は，平成30年度において1億293万435円となっている。

(4) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成28年4月から令和元年10月まで

実施期間 令和元年9月30日から同年10月23日まで

(5) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

8 株式会社環境開発

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市博多区吉塚六丁目6番36号

(2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市公園(小戸公園)

(ア) 所在地 福岡市西区小戸二丁目及び小戸三丁目

(イ) 指定期間 平成28年4月1日から令和3年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設内容 多目的球技場1面，多目的広場，樹林，なぎさの広場，入江散策ゾーン，その他(管理棟，有料駐車場等)

施設面積 17.3ha

(エ) 設置年月日 昭和35年3月24日

(オ) 利用料金制 導入なし

イ 福岡市公園(生の松原海岸森林公園)

(ア) 所在地 福岡市西区生の松原一丁目及び生の松原二丁目

(イ) 指定期間 平成28年4月1日から令和3年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設内容 松林内の散策園路，芝生広場

施設面積 16.4ha

(エ) 設置年月日 平成13年2月26日

(オ) 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は，平成30年度において6,880万5,980円となっている。

(4) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成28年4月から令和元年10月まで

実施期間 令和元年10月3日から同年10月23日まで

(5) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

9 アオバパークメンテナンスグループ

(1) 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 三浦造園土木建設株式会社 福岡市東区青葉一丁目19番21号

イ 構成団体 平井スポーツ建設株式会社 福岡市東区箱崎三丁目13番15号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市公園(青葉公園)

ア 所在地 福岡市東区青葉三丁目及び青葉四丁目

イ 指定期間 平成28年4月1日から令和3年3月31日まで

ウ 施設概要 施設内容 テニスコート7面，壁打ちコート1面，土の広場，芝生広場，遊具広場，冒険広場，その他(管理棟，駐車場等)

施設面積 10.8ha

エ 設置年月日 昭和59年9月3日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は，平成30年度において3,897万円となっている。

(4) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成28年4月から令和元年10月まで
実施期間 令和元年10月8日から同年10月23日まで

- (5) 監査の結果
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

10 株式会社都市造園

- (1) 主たる事務所の所在地
福岡市中央区渡辺通五丁目4番3号
- (2) 監査に係る公の施設
福岡市公園(松風園)
ア 所在地 福岡市中央区平尾三丁目
イ 指定期間 平成28年4月1日から令和3年3月31日まで
ウ 施設概要 施設内容 茶室棟, 野点広場, その他(駐車場等)
施設面積 0.24ha
エ 設置年月日 平成18年11月27日
オ 利用料金制 導入なし
- (3) 福岡市からの管理料
上記の公の施設に係る管理料は、平成30年度において2,194万5,920円となっている。
- (4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間
(事務監査) 対象期間 平成28年4月から令和元年10月まで
実施期間 令和元年10月7日から同年10月23日まで

- (5) 監査の結果
監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

11 公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会

- (1) 主たる事務所の所在地
福岡市早良区百道浜二丁目3番26号
- (2) 監査に係る公の施設
ア 福岡市公園(舞鶴公園)
ア 所在地 福岡市中央区城内
イ 指定期間 平成28年4月1日から令和3年3月31日まで
ウ 施設概要 施設内容 陸上競技場, 庭球場3面, 軟式野球場1面, 球技場1面, 牡丹芍薬園, 駐車場2カ所, 濠, 水路, その他(西広場, 鴻臚館広場)
施設面積 39.3ha
エ 設置年月日 昭和35年3月24日
オ 利用料金制 導入なし
- イ 福岡市公園(東平尾公園)
ア 所在地 福岡市博多区東平尾公園一丁目外
イ 指定期間 平成28年4月1日から令和3年3月31日まで
ウ 施設概要 施設内容 陸上競技場, 庭球場20面, 野球場2面, 球技場1面, 弓道場, その他(大谷広場, 展望台, 遊歩道, 駐車場等)
施設面積 88.1ha
エ 設置年月日 昭和51年7月8日
オ 利用料金制 導入なし
- (3) 福岡市からの管理料
上記の公の施設に係る管理料は、平成30年度において5億3,159万3,000円となっ

ている。

- (4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間
(事務監査) 対象期間 平成28年4月から令和元年10月まで
実施期間 令和元年10月10日から同年10月23日まで
 - (5) 監査の結果
監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。
- 12 グループフォース
- (1) 主たる事務所の所在地
ア 代表団体 マタケ造景株式会社 福岡市東区下原二丁目16番1号
イ 構成団体 コウフ・フィールド株式会社 福岡市博多区東那珂二丁目19番25号
株式会社九州総合管理 福岡市城南区七隈七丁目24番22号
 - (2) 監査に係る公の施設
福岡市公園(西部運動公園)
ア 所在地 福岡市西区大字飯盛
イ 指定期間 平成28年4月1日から令和3年3月31日まで
ウ 施設概要 施設内容 硬式野球場1面, テニスコート10面, 壁打ちコート1面, その他の球技場1面, 芝生広場, その他(管理棟, 有料駐車場, ドッグラン等)
施設面積 11.1ha
エ 設置年月日 昭和54年3月5日
オ 利用料金制 導入なし
 - (3) 福岡市からの管理料
上記の公の施設に係る管理料は, 平成30年度において6,254万200円となっている。
 - (4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間
(事務監査) 対象期間 平成28年4月から令和元年10月まで
実施期間 令和元年10月15日から同年10月23日まで
 - (5) 監査の結果
監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。
- 13 九州グラウンド株式会社
- (1) 主たる事務所の所在地
福岡市東区和白東二丁目1番44号
 - (2) 監査に係る公の施設
福岡市公園(今津運動公園)
ア 所在地 福岡市西区今津
イ 指定期間 平成28年4月1日から令和3年3月31日まで
ウ 施設概要 施設内容 体育館, 球技場2面, テニスコート18面, 壁打ちコート1面, 多目的グラウンド, 芝生広場, その他(遊具広場等)
施設面積 25.6ha
エ 設置年月日 平成4年4月27日
オ 利用料金制 導入なし
 - (3) 福岡市からの管理料
上記の公の施設に係る管理料は, 平成30年度において1億4,254万6,180円となっている。
 - (4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間
(事務監査) 対象期間 平成28年4月から令和元年10月まで
実施期間 令和元年10月16日から同年10月23日まで

(5) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

別表 1

公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	福岡国際交流会館 1 階事務室等改装工事	18,630,000 円	平成28年 6 月29日から 平成28年 8 月31日まで
2	災害時外国人情報支援センター通信設備工事	2,808,000 円	平成31年 2 月19日から 平成31年 3 月29日まで

別表 2

公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	福岡観光コンベンションビューロー旧事務所復旧工事	3,081,240 円	平成29年 9 月23日から 平成29年10月13日まで

別表 3

公益財団法人九州先端科学技術研究所 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	105 号室ガス設備工事一式	2,551,068 円	平成30年 5 月18日から 平成30年 6 月29日まで